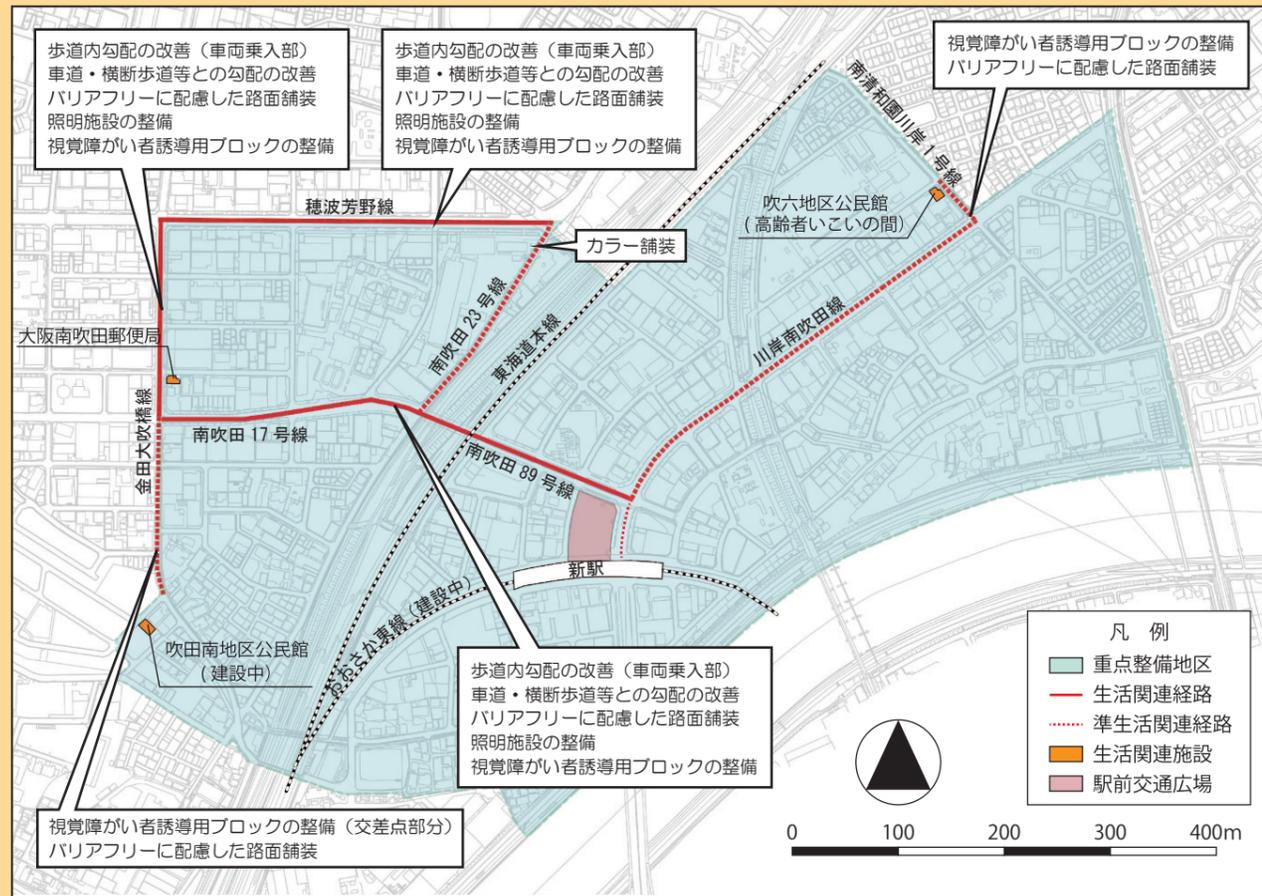


吹田市では、平成13年度（2001年度）から、市内14駅すべての駅周辺地区の基本構想を行ってきました。平成30年（2018年）3月には、南吹田地区において平成31年春に開業予定のおおさか東線新駅周辺の基本構想を策定し、吹田市が管理者となる歩道（市道）の道路特定事業計画を作成しました。

吹田市ではこの計画に基づき、だれもが安全で安心して移動できる空間を目指して、継続的な事業実施を進めていきます。※新駅は平成31年春開業予定のため、開業後にバリアフリー法の対象となります。



●南吹田地区の概要

●新駅開業後を見据えた課題

南吹田地区では、平成31年春の開業を目指して、おおさか東線と新駅の整備が進められています。

新駅開業後は開発が進み、商業施設をはじめとする建築物の立地が予想され、人の流れも変わると考えられることから、だれもが安心・安全に移動できる空間を目指していく必要があります。

●だれもが、安全・安心に移動できる空間を目指して

南吹田地区では、視覚障がい者誘導用ブロックが未整備の区間があり、また狭小幅員道路や歩行空間がない等の問題があります。

新駅から南吹田地区内や市役所・メイシアターへの移動も徒歩圏内にあることから、既に計画されている「吹田・豊津重点整備地区」と連携し、だれもが安心・安全に通行できるように、歩行空間の確保、視覚障がい者誘導用ブロックの整備、照明施設の整備等を行います。



●南吹田地区のバリアフリーの取組

平成30年3月 南吹田地区バリアフリー基本構想策定

- 駅等の旅客施設及びその周辺地区を重点的に整備する地区として指定
- 道路、生活関連施設等について、バリアフリー化するための基本的な考え方や基本方針等

事業実施計画

- 公共交通特定事業計画策定（公共交通事業者）
- 道路特定事業計画策定（道路管理者）
- 交通安全特定事業計画策定（大阪府公安委員会）

特定事業計画に基づき、各事業者が事業実施

- 公共交通特定事業の実施（公共交通事業者）
- 道路特定事業の実施（道路管理者）
- 交通安全特定事業の実施（大阪府公安委員会）

吹田市バリアフリー懇談会

●新駅駅前交通広場のバリアフリー化整備



○駅前交通広場
おおさか東線新駅の建設に伴い、新駅北側で駅前交通広場の整備を進めています。
駅前交通広場は、交通の結節点となるため、だれもが利用しやすい施設になるように整備を行います。

- （主な整備内容）
- ・視覚障がい者誘導用ブロックの整備
 - ・音声案内板の設置
 - ・バス停、タクシー乗り場の上屋整備など

※平成30年3月時点での整備イメージであり、変更となる可能性があります。